

教 生 学 第 764 号

平成 27 年 12 月 3 日

各教育局長 様

学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

「暴力行為のない学校づくりに向けて～小学校における暴力行為に対する指導の充実～（教職員用）」及び「小さな変化を見つめるとサインが見えてきます！～子どもの粗暴な行為を未然に防止するために～（保護者用）」について（通知）

このことについて、本年 9 月に、公表された「平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果、道内の公立小学校においては、暴力行為の発生件数が 60 件で、前年度に比べ 20 件増加するなど、憂慮すべき状況となっています。全国的にも、小学校における暴力行為の発生件数はこれまで最も多い状況であり、文部科学省が実施した都道府県教育委員会へのアンケート調査の結果からは、その要因として「同じ学校で繰り返し暴力行為が発生していること」、「同じ児童が複数回、暴力行為に及んだりするケースが増加していること」、「感情のコントロールがうまくできない児童が、ささいなことで暴力に至ってしまう事案が大幅に増加していること」などが挙げられております。

こうしたことから、道教委では、この度、小学校における暴力行為に対する指導の充実を図るため、別添の教職員用及び保護者用の資料を作成しましたので、送付します。

については、管内の市町村教育委員会、小学部を設置する道立特別支援学校に送付するとともに、各学校においては、「教職員用」の資料を、暴力行為の未然防止や適切な指導のための研修に活用したり、「保護者用」の資料を、各種行事や授業参観など保護者等が集まる機会に配付し、説明したりするなどして、学校と家庭が密接に連携し、児童のささいな前兆行動（サイン）も見逃さず、全ての児童が学校生活によりよく適応し、充実した有意義な学校生活を送れるよう指導願います。

（生徒指導・学校安全グループ）

暴力行為のない学校づくりに向けて ～小学校における暴力行為に対する指導の充実～

平成27年12月 北海道教育委員会

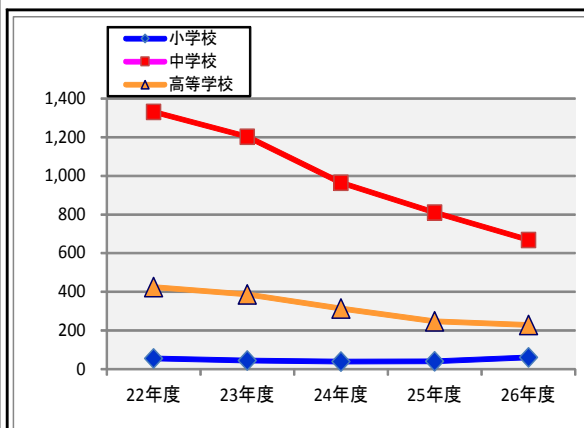
平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、平成26年度の小学校における暴力行為の発生件数は60件で、前年度（40件）より20件増加しました。これは、過去5年間で見ると、最も多い発生件数となります。

文部科学省が実施した都道府県教育委員会へのアンケート調査の結果からは、次のような傾向が見られ、本道も同様の状況にあると考えられます。

小学校における暴力行為増加の要因

- 同じ学校で繰り返し暴力行為が発生している。
- 同じ児童が複数回、暴力行為に及んでいる。
- 感情のコントロールがうまくできない児童がささいなことで暴力行為に至っている。

道内公立小・中学校、高校の暴力行為の発生件数の推移



道内公立小・中学校、高校の暴力行為の過去5年の発生件数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
小学校	55	44	39	40	60
中学校	1,332	1,203	965	811	668
高等学校	424	387	313	247	228
計	1,811	1,634	1,317	1,098	956

1 指導に当たっての基本的な考え方

■ 基本姿勢

学校の秩序を乱し、他の児童の学習を妨げる暴力行為に対しては、児童が安心して学べる環境を確保するため、適切な指導、措置を行う必要があります。暴力行為が発生した場合には、毅然とした姿勢で加害児童への指導に臨み、全ての児童が学校生活によりよく適応し、充実した有意義な学校生活を築けるようにすることが求められています。

基本姿勢に基づき、次の考え方に立って指導することが重要です。

(1) 個に応じた指導

暴力行為の背景には、児童の抱える様々な課題、個人を取り巻く家庭、学校、社会環境などの要因があります。指導の際には、児童の多面的、客観的な理解に立ち、自己指導能力を育てることに重点を置くことが重要です。暴力行為に対しては、対症療法的な指導になりがちですが、事後の指導や再発防止に向けた予防的指導の観点から、児童の内面に迫る指導や、集団に対する指導が必要です。

(2) 教職員と児童の人間関係の重視

一人一人の児童の人権に配慮し、教職員と児童や、児童間で信頼関係に基づく好ましい人間関係が成立するよう努めることが大切です。また、学校全体として児童理解を深め、生徒指導に関する指導力の向上を図ること、暴力行為発生時の対応指針を明確にし、全ての教職員の間で、共通理解を図り、意思統一を行って組織的対応の整備を進めることが必要です。

(3) 家庭や関係機関等との連携による対応

近年、児童の学校外における活動範囲の拡大や、インターネットや携帯電話の普及に伴う問題などがあり、学校と家庭や地域社会、関係機関とをつなぐ行動連携のシステムが必要です。日常から関係機関等との連携を密に、情報収集に努め、新しい傾向に対応できる指導体制の整備に努める必要があります。

2 小学校における指導の在り方

暴力行為の低年齢化が指摘され、小学校段階においても、予防に努めることが大切であり、次のような視点から指導の在り方を見直すことが求められています。

(1) 学校全体としての共通した学習における規律の徹底

小学校では、学級担任が代わることによって学習の決まりごとや具体的な指導の方法が変わると、児童の混乱を招くとともに、心身の安定の乱れから規範意識が希薄となり、落ち着きのない学習環境を生み出す原因となります。学習規律の徹底に向けて、例えば次のような取組が考えられます。

学校全体で学習規律を徹底させるために

- ① 学習の準備、挨拶、姿勢、発表の仕方や話の聞き方、話合いの仕方などの学習規律について、自校の児童の状況を全教職員で確認します。
- ② 現在、各学級でどのように指導しているかを交流し、効果的な指導方法を共有します。
- ③ 学校として必要な学習規律を全教職員で決めます。
- ④ 児童への示し方や徹底させるための指導方法を確認します。
- ⑤ 徹底するまで、学校全体で繰り返し指導します。

徹底させるための指導例

項 目	児童に示す学習のきまり	徹底させるための指導例
学習の準備	・教科書、ノート、筆記用具など必要な用具を机の上に重ねて置く。	・次の授業に必要な用具を用意してから休み時間に入る。 →できていることを確認する。
挨拶	・授業の初めと終わりの挨拶をきちんと行う。	・起立し椅子をしまう、姿勢を正すなどを繰り返し指導する。 →「きちんと」の状態を具体的に示す。
学習中の机	・教科書は左、ノートは右に置く。	・きちんとできている状態を掲示する。 →常に意識させる。
話し方・聞き方	□ 話し方 ・聞いている人を見て話す。 ・丁寧な言葉「～です」「～ます」で、最後まできちんと話す。 □ 聞き方 ・話している人を見て聞く。 ・うなずいたり、あいづちを打ったりしながら聞く。	国語科の「話すこと・聞くこと」の学習を生かす。 →発達の段階に応じて内容をレベルアップする。

(2) 全校体制での生徒指導体制の確立

学校は社会のルールを学ぶ場です。学校生活には一定のルールがあり、ルールに基づき集団の一員として学校生活を送ることができるように、必要な行動の仕方を指導し習慣化を図る必要があります。

また、緊急時に、教職員がどんな対応をするのかを決め、年度当初に確認することが必要です。

校内指導体制の課題

規律が保てなくなっている状態を検証すると、次のような課題が浮かび上がります。

- 児童生徒理解の不足 ○指導方針に対する共通理解・認識の不足
- 個人の力量に頼る指導 ○生徒指導重点目標及び指導基準の不明確さ

校内指導体制づくりのポイント

- 組織的な生徒指導の推進・・・校長を中心にPDCAサイクルにより教育目標の達成に取り組む。
- 生徒指導の目標・方針の明確化・・・文書化し、全教職員に周知して共通理解を図る。
- 開かれた学校づくり・・・学校の情報発信のほか、保護者、地域、関係機関等と双方向に連携する。
- 体制の見直しと適切な評価、改善・・・外部の意見や評価を生かした生徒指導体制の見直しを図る。

また、緊急時に教職員がどのように対応するのか決めておき、定期的に確認することが必要です。

例

「○階で暴力行為があった場合、同じ階の教員はすぐに駆け付け、複数で対応すること。」

「暴力行為発生後の対策メンバーは、校長、副校長、生徒指導主任、学年主任、当該児童の担任、養護教諭で、その日のうちに会議を開く。」など

(3) 言語活動の充実

言語に関する能力は学習活動の基盤となるだけでなく、豊かな心の育成においても重要であり、思考力・判断力等を生かして状況を把握し、それを言語化することができれば、安易に暴力に訴える必要もなくなってきます。

各教科等における言語活動の充実はもとより、学校生活全体において、言語によって自分の考えを表現し、問題解決に生かすことができる力を育てるよう配慮することが大切です。

特に、教職員と児童、児童同士が話し言葉を適切に使うこと、校内放送において適切な言葉を使って話すこと、教職員が正しい言語で話すことなど言語環境を整えることは大切な留意点と言えます。

言語活動充実のポイント

- | | |
|---|---|
| ① 教師は正しい言葉で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を書くこと。
会話、挨拶、板書、発問、説明 など | ④ 適切な話言葉や文字が用いられている教材を使用すること。
道徳科などの読み物資料、映像資料 など |
| ② 校内の掲示板やポスター、児童に配布する印刷物において用語や文字を適正に使用すること。
学校だより、児童会だより、テスト など | ⑤ 教職員と児童、児童同士の話し言葉が適切に行われるような状況をつくること。
授業中の発言、話し合い活動、短学活 など |
| ③ 校内放送において、適切な言葉を使って簡潔に分かりやすく話すこと。
時、場所、児童の氏名、用件 など | ⑥ 児童が集団の中で安心して話ができるような教職員と児童、児童相互の望ましい人間関係を築くこと。
観察、面接、支持的風土づくり など |

(4) 道徳教育の推進

道徳的価値について理解し、自分とのかかわりで道徳的価値をとらえ、自分なりに発展させていくことへの思いや課題を培うことにより、道徳的価値を実践する内面的な資質が育成されます。行動面の具体的な指導とともに、児童の内面を耕す指導も生き方の基盤づくりを担う小学校段階では重要なことです。週一時間の道徳科（道徳の時間）をその特質を理解し、確実に行うことが大切です。

授業づくりのポイント

- ① 校長の方針の下、指導内容の重点化を図った全体計画や年間指導計画に基づき、「私たちの道徳」や郷土の資料等を活用した授業を構想しましょう。
- ② 道徳的価値の主體的な自覚を深められるよう、授業の展開を工夫するとともに、道徳的価値を実現するための適切な行為を選択し、実践することができるよう、学んだことを振り返らせるなど指導を工夫しましょう。

(5) 保護者との連携

学校が、それぞれの事例や家庭の状況に応じ、共に指導に当たることができるよう、家庭に積極的に関わることで、荒れた児童の心のケアに結び付けることができます。家庭の教育力を回復させるためには、相談的な配慮をもち児童に働きかけるよう家庭訪問を行うなどして、保護者へのきめ細かなアプローチが必要です。

暴力行為を起こした児童とその保護者への指導

- 基本的には、児童の存在を肯定的に受け止めるコミュニケーションを図る必要があります。
- 暴力行為の背景にある問題の克服や当該児童の将来への目標を見出すことへの支援も必要です。

暴力行為による被害を受けた児童とその保護者に対しての支援

- 学校として暴力行為を絶対に許さず被害者を守る立場を明確にする必要があります。
- 学校組織としての指導方針や対応策を適切に伝達する必要があります。

3 未然防止を目的とした教育的手法（方法）の活用

挨拶運動や児童会活動の活発化により、校内の落ち着きを取り戻したという例がありますが、次のような児童の社会性を身に付けるための取組や予防的な取組を実践することも効果的です。

○ ストレスマネジメント教育

様々なストレスに対する対処法を学ぶ手法です。始めにストレスについての知識を学び、その後「リラクゼーション」「コーピング（対処法）」を学習します。危機対応などによく活用される手法です。

○ ソーシャルスキルトレーニング

様々な社会的技能をトレーニングにより、育てる手法です。「相手を理解する」「自分の思いや考えを適切に伝える」「人間関係を円滑にする」「問題を解決する」「集団行動に参加する」などがトレーニングの目標となります。障がいのない児童だけでなく発達障がいのある児童の社会性の獲得にも活用されます。

○ グループエンカウンター

「エンカウンター」とは「出会う」という意味があります。グループ体験を通してながら他者に出会い、自分に出会います。人間関係づくりや相互理解、協力して問題解決する力などが育成されます。集団の持つプラスの力を最大限に引き出す手法といえ、学級づくりや保護者会などに活用されます。

○ ライフスキルトレーニング

自分の身体や心、命を守り、健康に生きるためのトレーニングです。「セルフエスティーム（自尊心）の維持」「意思決定スキル」「自己主張コミュニケーション」「目標設定スキル」などの獲得を目指します。喫煙、飲酒、薬物、性などの課題に対処する手法です。

○ アンガーマネジメント

自分の中に生じた怒りの対処法を段階的に学びます。「きれる」行動に対して「きれる前の身体感覚に焦点を当てる」「身体感覚を外在化しコントロールの対象とする」「感情のコントロールについて会話する」などの段階を踏んで怒りなどの否定的感情をコントロール可能な形に変える手法です。

○ ピア・サポート活動

「ピア」とは児童「同士」という意味です。児童の社会的スキルを段階的に育て、児童同士が互いに支えあう関係を作るためのプログラムです。「ウォーミングアップ」「主活動」「振り返り」という流れを1単位として、段階的に積み重ねます。

○ アサーショントレーニング

「主張訓練」と訳されます。対人場面で自分の伝えたいことをしっかり伝えるためのトレーニングです。「断る」「要求する」といった葛藤場面での自己表現や、「ほめる」「感謝する」「うれしい気持ちを表す」「援助を申し出る」といった他者とのかかわりをより円滑にする社会的行動の獲得を目指します。

○ キャリアカウンセリング

職業生活に焦点を当て、自己理解を図り、将来の生き方を考え、自分の目標に必要な力の育て方や、職業的目標の意味について明確になるようカウンセリング的方法でかかわります。

北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 ☎ 011-231-4111

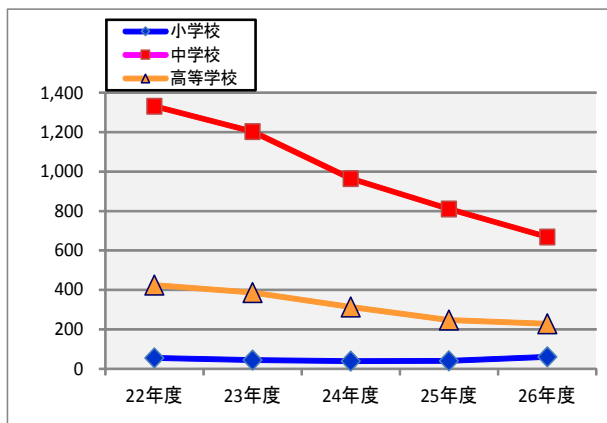
<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/index.htm>

小さな変化を見つめるとサインが見えてきます！

～子どもの粗暴な行為を未然に防止するために～

平成27年12月 北海道教育委員会

【道内の公立小・中学校、高等学校における暴力行為の発生件数】



	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
小学校	55	44	39	40	60
中学校	1,332	1,203	965	811	668
高等学校	424	387	313	247	228
計	1,811	1,634	1,317	1,098	956

平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によれば、公立小・中学校、高等学校における暴力行為の発生件数は、956件と、前年度（1,098件）より142件減少しているものの、小学校における暴力行為の発生件数のみ、60件と、前年度（40件）より20件増加しました。

粗暴な振る舞いなど暴力行為等の問題行動を起こす子どもは、抑圧、不安など情緒的混乱を抱えていることが多いため周囲がそれに気付いて、早期から適切に援助の手を差し伸べる必要があります。

心に抱える悩みや不安、ストレスなどが要因となって問題行動等を起こしがちですが、このような行動を起こす前に、心身の不調を訴えたり、ささいなことに過剰に反応するなど、何らかの前兆行動（サイン）を示すことが多いと言われています。

家庭における前兆行動（サイン）を見逃さない！

加害的な行為を起こす側（例）

朝起きられない
言葉遣いが荒い
我慢ができない
すぐに怒ったり文句を言う
家財道具を壊す
部屋が汚い など
親や弟妹に暴力をふるう など
友人からの電話を気にする など
学校に行きたがらない
強い反面、臆病な面が見られるなど

家庭生活全般

家族との関係

友人との関係

その他

被害的な行為を起こす側（例）

朝起きられない
朝、頭痛や発熱を訴える
下校後、ぐったりしている
帰宅が急に早くなる
学校のことを話さなくなる
閉じこもりがちになる など
頑なな感じになる など
友人を避けるようにする など
小心、内気、心配性である
転校したい、生まれ変わりたいと言うなど

子どものサインに気づき、心に寄り添うためには…

- 各家庭のルール等を子どもと一緒に考え、話し合いながらつくみましょう。
- 子どもとのコミュニケーションの場を意図的にもちましょう。
- 「早寝・早起き・朝ご飯」運動に積極的に取り組みましょう。
- 一人で抱え込まずに学校や関係機関に相談してみましょう。
- 子どもの生活リズムを整えましょう。

北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 ☎ 011-231-4111

<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/index.htm>